

| 令和7年東郷町教育委員会10月定例会 | |
|-------------------------|--|
| 日時 | 令和7年10月27日(月) 午後1時30分 開会 午後2時 7分 閉会 |
| 場所 | 東郷町役場 2階第4会議室 |
| 出席委員 | 教 育 長 鵜飼 洋一 職 務 代 理 加藤 逸男 委 員 山田 美登 委 員 近藤 覚 委 員 高坂 智子 |
| 欠席委員 | — |
| 説明のため に出席した 職員の氏名 | 教 育 部 長 大原 貴浩 参 事 加藤 丈晴 総 合 調 整 監 樋口 美紀 学校教育課長 大竹 邦一 生涯学習課長 中川 正康 給食センター所長 山本 康広 |
| 会議録作成職員 | 学校教育課長 大竹 邦一 |
| 会議録署名委員 | 教育長 鵜飼 洋一 委員 高坂 智子 |
| 教育長の報告 | (1) 校長への指導事項等について |
| 報告事項 | (1) 10月校長会について(学校教育課) (2) 要保護・準要保護児童生徒数について(学校教育課) (3) 町指定文化財の現状変更完了の報告について(生涯学習課) |
| 協議事項 | 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価(令和6年度)に 対する評価委員の意見に係る今後の対応について (学校教育課、生涯学習課、給食センター) |
| 議題 | 議案第40号 令和8年度教職員定期人事異動方針の策定について |
| 傍聴者 | — |

| | |
|-----|---|
| 部長 | <p>定刻となりましたので、ただいまから東郷町教育委員会 10 月定例会を開会します。</p> <p>会議の進行につきましては、教育長からお願いします。</p> |
| 教育長 | <p>では、定刻となりましたので、会議を進めてまいります。</p> <p>会議の日程につきましては、お手元に配付した議事日程のとおりです。</p> <p>日程第 1、会議録作成職員を指名します。学校教育課長を指名します。</p> <p>次に日程第 2、会議録署名委員を指名します。わたくしと高坂委員を指名したいと思いますが、いかがでしょうか。</p> |
| 委員 | 全員異議なし |
| 教育長 | <p>異議なしとのことですので、10 月定例会の会議録署名委員は、わたくしと高坂委員とさせていただきます。</p> <p>次に日程第 3、教育長の報告です。</p> |
| 教育長 | <p>長らくお休みをいただきました。最初「夏バテかな…？」と感じていた体調不良が長引いてしまいました。関係各方面に多大なるご迷惑とご心配をおかけしました。10 月の校長会に出席できませんでしたので、11 月の校長会でお伝えする内容の先取りとなる部分で、数点お話をさせていただきます。</p> <p>1 教育大綱</p> <p>前回の教育委員会でお示しをした大綱（案）をもとに、この後の総合教育会議を経て次年度の教育大綱を作り上げていくこととなります。文字どおり「大綱」ですので、所謂「旗印（Flag）」としての役目となります。この旗印を踏まえて、各学校が対応に示されている方向性に沿って学校教育方針に反映させ、方策の具現化を図っていくことが大切なことであると思っています。3 月の総合教育会議、9 月の教育委員会では様々な視点からのご検討誠にありがとうございました。前回提案させていただいたものからは大幅なモデルチェンジをしたものを、本日お示しさせていただき、再度ご意見をいただくことします。詳しくはこの後、改定の経緯や内容について事務局からの説明があります。町長部局とも何度も折衝を繰り返しましたが、すべての学校が納得して、合意して目指すことのできる方向性を示すことができたらと思っておりますので、ご検討よろしくをお願いします。</p> <p>2 R S T</p> <p>新井紀子氏（一般社団法人教育のための科学研究所 代表理事・所長）の著書「A I vs 教科書が読めない子どもたち」が 2018 年（平成 30 年）に刊行され大きな話題となりました。子どもたちの（大人も含めて）「読解力」をキーワードとして、教育のあり方に一石を投じる衝撃的な内容でした。</p> |

町の施策として、指示の伝え方や、コミュニケーション全般を見直す手立てとしてRSTの職員への実施が行われています。現在、学校への導入を、水面下で探っています。まだ、「水面下」の段階ですが、教職員・中学生への導入によって、町の教育活動全般を見直していく一助になればと個人的には考えています。少し長いスパンで取り組んでいきたいと考えていますので、見通しが立ちましたらまたお伝えさせていただきます。

3 放課後子ども教室（きら子）・放課後児童クラブ（児童館）の今後の町としての施策の方向性

この夏、諸輪小・高嶺小のきら子の登録児童数増加によって、教室使用についての依頼の手順や方法等で、両校には大変ご迷惑をおかけしました。施策に対する共通理解を欠いたことで、疑心暗鬼の状態に陥ってしまったと感じています。町長サイドと子ども課・教育委員会で次年度以降の東郷町としての方向性を確認しました。

町としては「子どもたちの放課後の居場所を保証する」ことを基本方針としています。次年度（令和8年度）から民間委託が始まりますが、定員で区切ることなく「希望者全員登録」を目指していきます。

長年の懸案事項であった放課後子ども教室（きら子）と放課後児童クラブ（児童館）の一体化を進めます。今のところ令和9年度に新たな体制をスタートさせたいと考えています。学年による受け入れ場所の変更も視野に入れていきます。（例えば、児童館は低学年中心とし、各学校のきら子は高学年とする等）それに伴って主管課を子ども課から教育委員会へ移すことも検討課題としています。

最大の懸案事項は「場所問題」です。令和9年度からは既存の教室（1）プラス体育館の使用を考えていきます。予想される課題は多々ありますが、空調施設が整い、トイレ改修も完了すれば、部活動で使用しない時間の体育館が有効活用できるのではないかと考えています。次年度（令和8年度）に限って、学校の実情に応じた「プラス1教室」の使用をお願いすることとなります。今後は学校時間の後ろだけでなく、前、始業前の仕事に行く保護者の要望もあるでしょうし、運動場も公園のようにあまりシャットアウトせずに使ったらどうかという学校外の施策を広げる方向性があるかなと考えますのでご承知おきください。

4 自販機設置

近隣市町で各小中学校への自販機の導入が急速に進んでまいりました。

目的としては以下の3点あります。

- (1) 児童生徒の熱中症対策 大容量の水筒を持参しない登下校安全対策

| | |
|-----|--|
| | <p>(2) 緊急時の避難所としての飲料水の活用</p> <p>(3) 学校施設開放利用者の利便性向上</p> <p>町として包括的な提携を結んで(コカ・コーラ、大塚製薬等)、各校の児童会・生徒会が自分たちで使用に関するルールづくりをして、次年度の導入を目指していきたいと考えています。</p> |
| 教育長 | <p>以上で、教育長からの報告を終わります。</p> <p>質問がありましたらお願いします。</p> |
| 委員 | <p>東郷中学校に既に自販機がありますね。</p> |
| 教育長 | <p>そうです。生徒会が主導してコカ・コーラと共同して導入に至りました。その時に全校に広がってもよかったですのですが、お金の管理が心配になりますけれども、自分たちでルールを決めれば、特に問題も発生しておりませんので、おごるとかということについてルールを決めて行えばいいと思います。</p> |
| 教育長 | <p>ほかに質問もないようですので、以上で教育長の報告を終わります。</p> <p>次に、日程第4、報告事項に入ります。</p> <p>事務局から説明をお願いします。</p> |
| 参事 | <p>(1) 10月校長会について</p> <p>① 10月も、各学校において、様々な教育活動を計画的に進めています。</p> <p>中学校の体育大会は、10月2日(木)に春木中にて、10月17日(木)には、東郷中にて実施されました。</p> <p>野外活動は、春木台小が10月3・4日、音貝小が10月2・3日へ行ってきました。</p> <p>修学旅行は、東郷小が10月21・22日に、兵庫小が10月6・7日に行ってきました。高嶺小は、10月31日、11月1日に行きます。</p> <p>東郷町の小学校部活動の球技大会が10月18日(土)に実施されました。小学校の部活動廃止に伴い、この大会は今年で終わりとなります。</p> <p>中学校の文化祭が諸輪中は10月24日に実施されました。春木中は10月30日に実施されます。</p> <p>10月25日(土)には、諸輪小、音貝小、高嶺小で運動会を実施しました。</p> <p>どの行事においても、児童生徒一人一人が成就感、達成感が味わうことができるように、学校体制で準備・運営をしています。</p> <p>② また、1学期から2学期にかけて、各校にて、学校訪問、または、講師要請校内現職教育を実施しています。各校における現職教育の在り方について、指導主事や来校者に見てもらい、指導を受けることで、教員</p> |

| | |
|--------|--|
| | <p>全体の授業力の向上に努めています。</p> <p>さらに、校長会として、東郷町独自の少経験者研修も実施し、2～5年目の若手教員、及び、教務主任の資質向上に、日々、努めています。</p> <p>この他にも、学校ごとに、校内現職教育の充実を図っています。</p> <p>③ 教職員の9月の在校時間については、80時間超が2名で、100時間超は1人もありませんでした。80時間超の人数も9名から2名と減ってきています。引き続き、教職員の健康管理と勤務管理に努め、100時間を超える職員および希望する職員については、医師による面接指導が円滑に受けられるよう配慮していきます。</p> |
| 学校教育課長 | <p>(2) 要保護・準要保護児童生徒数について</p> <p>「報告事項(2) 要保護・準要保護児童生徒数について」説明します。</p> <p>資料は1ページになります。</p> <p>令和7年9月20日から同年10月20日までに申請があり、認定した件数は231件です。</p> <p>なお、今回新規認定の5件は、音貝小学校の1件と高嶺小学校の2件は新規の申請を認定し、高嶺小学校の2件は昨年度からの継続の方で、資料の提出があったことから継続して認定したものです。説明は、以上です。</p> |
| 生涯学習課長 | <p>第4 報告事項(3) 町指定文化財の現状変更完了の報告について説明します。資料の2ページをご覧ください。</p> <p>7月の定例会で承認をいただきました町指定文化財の現状変更が完了したため報告いたします。</p> <p>町指定文化財のクロガネモチ 2樹は、9月24日に有限会社 酒井造園によって伐採されました。次のページの写真をご覧ください。こちらは伐採状況になります。次のページの写真をご覧ください。こちらは、今後資料として展示する切り株で、現在乾燥させている状況です。</p> <p>説明は以上です。</p> |
| 教育長 | <p>ただいま、事務局から説明がありましたが、質問がありましたらお願いします。</p> |
| 委員 | <p>各学校の文化祭ですが、東中からは案内がありました、ほかの中学校はいかがですか。</p> |
| 委員 | <p>春木中は昔から来賓をお呼びしていません。</p> |
| 委員 | <p>諸中もこれまでいただいたことがないと思います。</p> |
| 委員 | <p>学校によって出す、出さないがあるけれど、諸輪小学校の運動会で諸輪中学校の先生から「文化祭の案内が送れなくてすみません」との話があったことか</p> |

| | |
|--------|---|
| | ら、どのような取扱いになっているのか聞いた。 |
| 学校教育課長 | 記憶の中では東中のみが案内を送っている。学校のやり方の中の話ではありますが、行きたければおっしゃっていただければご連絡差し上げます。 |
| 教育長 | ほかに質問もないようですので、以上で報告事項を終わります。 次に日程第5、協議事項に入ります。 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和6年度）に対する評価委員の意見に係る今後の対応について、事務局の説明をお願いします。 |
| 学校教育課長 | 次に、協議事項 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和6年度）に対する評価委員の意見に係る今後の対応について 説明します。 資料は、5ページです。 8月の定例会で報告させていただいた報告書の評価及び意見に対する今後の対応を作成しました。それぞれの評価委員の評価及び意見への教育委員会としての対応として、適切かどうかについて御意見をいただきたく、協議をするものです。 説明は、以上です。 |
| 教育長 | ただいま事務局から説明がありましたが、質問がありましたら、お願いします。 |
| 委員 | それぞれの回答・対応策が載っていますが、実際に評価いただいたお二人にどのような形でお知らせされるのか、評価していただいたので、回答すべきだと思うのですが、何かやられていますか。 |
| 学校教育課長 | 評価をしてくださっている方が、数年度やったださる方が多いので、次の依頼の時に、昨年度の状況について報告をしています。タイムリーにご連絡することもできることから、教育委員会で意見をいただいた後に郵送やメールでお送りさせていただこうかと思えます。 |
| 委員 | プリントアウトしたこのままをお伝えしていただくということですね。 |
| 学校教育課長 | そうですね。 |
| 委員 | 評価していただいたので、タイムリーに出していただけるといいなと思いましたがよろしくお願いします。また、9ページについて、評価委員の調査に対する総括のような意見をいただいているように思いまして、見直すならば方策の改善を行うことが必要ですとか、継続的な改善をお願いいたしますというような、全体を見てそう感じられたのかと思うのですが、これに対する回答 |

| | |
|--------|---|
| | <p>があった方がいいかなと思いました。今回教育大綱の見直しを今年中に行うので、やることはやっているのですが、そのことについて入れてもいいかなと思うのですが、いかがでしょうか</p> |
| 教育長 | <p>給食センターへの回答が終わった後の部分ですね。総括的な部分で書かれているので、こちらとしても総括的なものを書くべきではないかというご意見ですね。</p> |
| 学校教育課長 | <p>直接的な対応というのは難しいです。今回見直しがされるのは、こうしたご意見をいただいてこのように実施しましたということは来年度お話ししますが、総括的なものに対して「こういう予定です」、と回答するより、「このように変わりました」と明確にお示しした方がいいのかなと思えます。</p> |
| 委員 | <p>これを回答するのが近々でやられるのであれば、大綱を変える予定があるのでそのことをお伝えしてもいいように思いますが。詳しく書かなくても。</p> |
| 教育部長 | <p>教育大綱が、教育委員会ではなく、町長が教育会議で教育委員と話し合っ、町長側として打ち出すものになるので、教育委員会が出しますとは言いにくいものになります。教育大綱は、教育委員会も協議に参加して策定して定めるものになるので関わらないわけではありませんが、主体として作成するのは町になります。</p> |
| 教育長 | <p>評価者としては、個別に関する回答はあるけれども、最後のところはどうでしょうねというのは評価者として聞きたいところかもしれませんね。検討の経過や対応策ではなくて、あってもいいように思ったが。</p> |
| 学校教育課長 | <p>総括的なものに対して、一行答えるだけならば、もう少し具体的にお示したいと思えます。今回大綱が変更されれば、変更したものをお渡ししてご説明した方が、真意をお伝えできるのではないかと思います。否定するわけではなくて、「検討している」という文言を書面を見られると、すこしそっけなく感じることもあるかもしれません。検討しているだけかと思われなくもない。人によっては検討しているだけではなくて、何をどうするのか示して欲しいと答えが欲しいと思われる方もいるかと思う。基本的には「検討している」という言葉だけで書くのは避けたいと思っています。</p> |
| 教育長 | <p>いただいた意見を基に、事務局で検討して、対応をお願いします。</p> |
| 委員 | <p>検討した内容をどこかでまた教えてください。</p> |
| 学校教育課長 | <p>はい。</p> |
| 教育長 | <p>ほかに質問もないようですので、このとおりに対応させていただきこととし、協議事項を終わります。</p> |

| | |
|-----|--|
| | <p>次に日程第6、議題に入ります。</p> <p>議案第40号 令和8年度教職員定期人事異動方針の策定について、事務局の説明をお願いします。</p> |
| 参事 | <p>議案第40号について説明させていただきます。</p> <p>議案第40号 令和8年度教職員定期人事異動方針の策定について資料13ページと14ページをご覧ください。</p> <p>教職員定期人事異動は、令和8年度愛知県教育委員会の定期人事異動方針及び実施要領に基づいて実施するものです。</p> <p>方針は、適材を適所に配置し、人事の刷新を図るとともに、教育効果の向上を図ることなどです。</p> <p>また、この案を提出するのは、東郷町立小中学校の教職員定期人事異動の方針を定める必要があるからです。昨年度から変更点はありません。</p> <p>以上です。</p> |
| 教育長 | <p>説明が終わりましたので、議案第40号について審議をお願いします。</p> <p>毎年の方針ということですが、大きな変更はありません。しかし、何か問題が起きた時にこれが大きな拠り所になる。ここに戻ってきますので、非常に大切な異動方針だと私は考えています。ご質問でも構いません。</p> |
| 委員 | <p>質問です。2の実施要領の③自ら降任を申し出た場合という記載があるのですが、自ら降任を申し出た場合以外のこともあるのでしょうか。</p> |
| 参事 | <p>処分としての降格はあります。それとこれとは意味合いが違います。</p> |
| 委員 | <p>選ばれて管理職になったが、実際やっていただいたら力量がなかったと周りが判断するような場合がないか気になりました。会社ではそういったことがあるので、周囲が管理者として難しいと判断されたらという部分が含まれているといいと思いました。</p> |
| 教育長 | <p>周りが見て、本人にしっかり話をして、最終的に本人がそうだよなと納得すれば自ら降任を申し出る形です。</p> |
| 参事 | <p>体調面だとか諸事情があるかも入れませんが、その際は校長と相談の上、降任を申し出るということはあると思います。</p> |
| 教育長 | <p>分限処分までいかないが、体調不良のため役職を続けることができないと本人が申し出るほかに、人からの評価もあると思います。あまり例はないと思いますが。</p> |
| 委員 | <p>校長先生の場合もこの中に入りますか。</p> |
| | <p>入ります。</p> |
| 委員 | <p>校長先生は我々でいうところの社長に当たる人になりますが、最高責任者で</p> |

| | |
|-----|--|
| | しょうか。そういう方が周りの人に促されて、ということがないんですね。 |
| 教育長 | 校長先生も自ら降任を申し出れば、教員に戻るというシステムです。 |
| 委員 | それができると定めているということですね。 |
| 委員 | 一般企業だと、降任になると部署が変わる。 |
| 委員 | 昨年も伺いましたが、教員人事(2)④にある同一校内における婚姻の場合は、転任について特別に配慮するという話について、転任ありきではないということでもよかったでしょうか。特別に考慮するというのは、希望を聞くよということであって、転任をしなければいけないという訳ではない定めでよかったでしょうか。 |
| 参事 | 実際はどちらかが変わります。 |
| 委員 | 転任は嫌だとなった場合はどうされるのですか。今までそのような方はいなかったとのことですが、シフトの関係というか、両方がいなくなるといけないから転任するということだったように記憶しています。考慮するということであって絶対ではないけれど、職場の状況に合わせて対応しているということですか。 |
| 参事 | 本人たちも多くの場合は転任を希望します。 |
| 委員 | 行事の関係もありますものね。 |
| 教育長 | そういう場合に(3)の特例にあてはまらない場合があるので、特別に配慮するという文言になっています。 |
| 委員 | わかりました。 |
| 教育長 | ほかに質問もないようですので、採決に入ります。 議案第40号を原案のとおり可決することに、賛成の方の挙手を求めます。 |
| 委員 | 全員挙手 |
| 教育長 | 全員賛成ですので、議案第40号については、原案のとおり可決します。 続いて日程第6 各課からの連絡事項について、連絡事項のある課は、挙手をお願いします。 |
| | 該当ある課より、連絡事項 |
| 教育長 | 連絡事項もないようですので、10月定例会の日程は、すべて終了しました。これもちまして、閉会といたします。それでは、事務局にお返しします。 |

2時7分終了